

益田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

平成 29 年度益田市役所実施報告書

令和元年 2 月

益田市地球温暖化対策推進本部

平成 29 年度 益田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）実施報告

1. 実行計画の概要

(1) 計画の目的

本計画は、益田市役所も消費者や事業者であるという立場から、環境に配慮した事務及び事業を率先して実行し、地球温暖化の防止に向けた取組みを推進することを目的とします。

(2) 目 標

温室効果ガス排出量を、平成 25 年度を基準として令和 11 年度を目標年度とし 40%削減します。（表－1）

(3) 計画の対象とする事務及び事業の範囲

本計画の対象とする範囲は、市役所自らが実施する事務及び事業全般とし、本館、分館、福祉事務所、西分館、総合支所、市民学習センター、公民館、小中学校、保健センター等を対象としています。

(表－1) 温室効果ガスの総排出量及び目標削減率

項 目	基準年度 H25 年度使用量	温室効果ガス排出量 (kg-CO2)	目標温室効果 ガス排出量	目標削減率
電 気	2,492,683kwh	1,792,239.0	1,572 t CO2	40%削減
ガソリン	98,016.3ℓ	227,397.8		
軽 油	39,899.7ℓ	102,941.2		
灯 油	115,674.0ℓ	289,620.6		
A 重油	73,205.0ℓ	199,811.5		
L P ガス	2,575.5 m ³	7,737.0		
合 計	—	2,619,747.1		

2. 平成 29 年度温室効果ガス削減の現状と成果

例年どおり、クールビズ・ウォームビズの実施に併せ、冷房 28℃、暖房 20℃の温度制限の遵守等を、庁内に掲げ職員間で取組を行いました。

また、毎年 6 月は環境月間にあわせ、20 時から 22 時までの間、市役所及び市関連施設のライトアップ施設の消灯を呼びかける「ライトダウンキャンペーン」を実施しました。

基準年度（平成 25 年度）に比べ、電気、軽油及びガスの使用量が増加しており、全体としては 3.52%の削減となりましたが、目標とする 40%削減は達成できませんでした。

今後も実行計画の重要性を、組織的かつ職員一人ひとりが再認識し、具体的な温暖化防止対策に取り組めるよう周知徹底を図るようにします。

(1) 項目別温室効果ガス削減結果について

温室効果ガス削減実行状況については、表－2 のとおり、電気、軽油及びガス使用量の増加があるものの、その他の項目については減少しています。

合計では、対平成 28 年度と比較し 1.48%の増加となっております。

(表-2) 平成 29 年度温室効果ガス削減結果

項目	(基準年度) H25 年度 使用量	H25 温室効果 ガス排出量 (kg-CO2)	H29 年度 使用量	H29 温室効果 ガス排出量 (kg-CO2)	H29 年度 削減率	H28 年度 削減率
電 気	2,492,683kwh	1,792,239.0	2,803,020kwh	1,936,886.8	△8.07	△9
ガソリン	98,016.3ℓ	227,397.8	86,567.7ℓ	200,837.0	11.68	6
軽 油	39,889.7ℓ	102,941.2	41,191.1ℓ	106,273.0	△3.24	11
灯 油	115,674.0ℓ	289,620.6	109,788.0ℓ	274,891.5	5.09	25
A 重油	73,205.0ℓ	199,811.5	0.0ℓ	0.0	100	100
L P ガス	2,575.5 m ³	7,737	2,919.6 kg	8,771.4	△13.37	△14
合 計		2,619,747.1		2,527,659.7	3.52	5

※温室効果ガスの排出量については、項目別の使用量に温室効果ガスの排出係数を乗じて算出します。

(2) の使用量の削減率とは、昨年度と温室効果ガスの排出係数が異なるため異なります。

(2) 温室効果ガス削減結果の内容について

各排出元の内容については、次のとおりです。

- ① □電気使用量については、給食調理場が移転に伴い暖房機器等の使用を A 重油から電気に切り替えたことにより、12.45%の増加となっています。

(表-3) 電力使用量

(単位: kwh)

年 度	本庁、分館、西 分館、福祉事務所	総合支所	地区振興 センター	学校	その他	合 計
平成 25 年度	589,383	193,804	203,889	1,364,223	141,384	2,492,683
平成 29 年度	572,240	155,695	162,933	1,337,870	574,282	2,803,020
削減量	17,143	38,109	40,956	26,353	△432,898	△310,337
削減率 (%)	2.91	19.66	20.09	1.93	△306.19	△12.45

※その他は、給食調理場、人権センター、イーガを含む。削減率は小数点第 3 位以下四捨五入。

- ② ガソリンの使用量については、11.68%の削減となっています。

(表-4) ガソリン使用量

(単位: ℓ)

年 度	本 庁	美都総合支所	匹見総合支所	教育委員会	合 計
平成 25 年度	62,320.0	8,049.4	16,385.9	11,261.0	98,016.3
平成 29 年度	57,668.7	4,857.9	17,103.3	6,937.8	86,567.7
削減量	4,651.3	3,191.5	△717.4	4,323.2	11,448.6
削減率 (%)	74.64	39.65	△4.38	38.39	11.68

※本庁には、福祉事務所、地区振興センター、久城が浜センター、人権センター、イーガを含む。

削減率は小数点第 3 位以下四捨五入。

- ③ 軽油については、各課の使用量が増えたことにより、3.24%の増加となっております。

(表-5) 軽油使用量

(単位: ℓ)

年 度	本 庁	美都総合支所	匹見総合支所	教育委員会	合 計
平成 25 年度	25,101.1	982.0	11,396.6	2,420.0	39,899.7
平成 29 年度	27,553.6	1,471.6	10,521.5	1,644.4	41,191.1
削減量	△2,452.5	△489.6	875.1	775.6	△1,291.4
削減率 (%)	△9.77	△49.86	7.68	32.05	△3.24

※本庁には、人権センター、久城が浜センターを含む。削減率は小数点第 3 位以下四捨五入。

資料 1

④ 灯油の使用量については、ウォームビズに併せ温度設定を 20℃としストーブの使用制限等をしており、灯油は 5.09%の減少となっています。

また、重油は給食調理場で使用していましたが移転に伴い使用量が 0 になったため、100%の減少となっています。

(表-6) 灯油及び重油使用量

(単位：ℓ)

年 度	本庁	美都総合支所	匹見総合支所	教育委員会	灯油 計	重 油
平成 25 年度	5,404	237	17,900	92,133	115,674	73,205.0
平成 29 年度	1,693	712	7,486	99,897	109,788	0.0
削減量	3,711	△475	10,414	△7,764	5,886	73,205.0
削減率(%)	68.67	△200.42	58.18	△8.43	5.09	100.0

※本庁には、福祉事務所、地区振興センター、イーガ、人権センター、久城が浜センターを含む。

削減率は小数点第 3 位以下四捨五入。

⑤ L P G 使用量については、各施設等に設置されている湯沸かし機などによるもので、庁内での冬季の使用量が増えたことにより、13.36%の増加となっています。

(表-7) LP ガス使用量

(単位：m³)

年 度	本庁	教育委員会	計
平成 25 年度	1,560.6	1,014.9	2,575.5
平成 29 年度	2,435.6	484.0	2,919.6
削減量	△875	530.9	△344.1
削減率(%)	△56.07	52.31	△13.36

※本庁には、福祉事務所、地区振興センター、イーガ、人権センター、久城が浜センターを含む。

削減率は小数点第 3 位以下四捨五入。

(3) ごみの減量化・リサイクルの推進について

益田市では、ごみの減量化及び再資源化を目的として平成 19 年 10 月 1 日から有料化を実施しており、市役所の事務事業から出るごみについても取り組んでいます。

平成 30 年度のごみ量を平成 25 年と比べると、表-8 のとおり資源化率は 2.47%増加しており、総ごみ量で 29.48%削減しています。

(表-8) 庁内ごみ排出量

(単位～重量：kg、率：%)

年 度	可燃	容器 プラ	埋立 ごみ	缶	ビン	古紙	PET	発泡 スチ	家 電 金 属	合計
平成 25 年度	18,876	890	1,090	400	990	34,280	0	30	1,330	57,886
平成 29 年度	11,680	890	1,130	270	310	25,180	110	10	1,240	40,820
比較量	7,196	0	40	130	680	9,100	110	20	90	17,066
削減率	38.12	0	△3.67	32.5	68.69	26.55	△100	66.67	6.77	29.48
H25 資源率	20,856 kg			37,030 kg						63.97
H29 資源率	13,700 kg			27,120 kg						66.44

(4) 水道使用量の状況について

実行計画の削減目標への項目はありませんが、使用量の削減が、電気消費量の削減につながることから、節水に努める必要があります。

平成 29 年度の使用量は平成 25 年度に比べ、8.35%の削減となっています。

(表-9) 水道使用量

(単位：m³)

年 度	本庁、分館、西分館、福祉事務所、子育て支援センター	総合支所	地区振興センター	学 校	その他	合 計
平成 25 年度	5,013	2,317	2,124	70,632	13,550	93,636
平成 29 年度	2,641	2,856	2,079	76,962	1,281	85,819
削減量	2,372	△539	45	△6,330	12,269	7,817
削減率(%)	47.32	△23.26	2.12	△8.96	90.55	8.35

※その他は、給食調理場、人権センター、市民学習センター、勤労青少年ホーム。削減率は小数点第 3 位以下四捨五入。

3. 平成 29 年度 温室効果ガス削減の取組みについて

(1) 推進体制について

益田市地球温暖化対策推進本部設置規程 第 6 条第 3 項に基づき、推進責任者（課長又は校長）から各課 1 名の指名をいただき、推進員（課長補佐、係長または教頭）体制を確立します。

①推進員の任務及び活動

実行計画の重要性と役割を認識し、目標への取組みについて所掌する課の職員への周知及び改善指導並びに定期点検を行います。具体的には、半期ごとに温室効果ガスを集計、削減状況を把握し、職場での徹底を図ります。

② 職員への啓発

実行計画の目的と内容を周知するとともに、取組みの内容と方法及び点検状況を職員へ周知・徹底することにより、継続した取組みと環境意識向上を図ります。

(2) 温室効果ガス削減の取組み項目

実行計画書の「第 7 章 事務及び事業に関する温暖化防止に向けた取組み」に基づき推進し、次のとおり、職員一人ひとりの取組みの徹底を図ります。

①電気使用量の削減

益田市役所において電気使用による温室効果ガスの排出は、全体の 7 割近くを占めており、電気使用量を削減していくことが最も温室効果ガス排出削減に繋がりますので、重点的に取組を行っていきます。

a. 照明機器

- ノー残業デーの徹底及び勤務時間を厳守すること。
- 超勤する場合は、業務に支障のない範囲で部屋の部分消灯すること。
- 使用開始前は、必要箇所を除いて原則消灯すること。
- 昼休みは、昼食時及び窓口業務を除き原則として消灯すること。
- 廊下、階段等の共有部分の照明は、支障にならない範囲で消灯すること。
- 照明器具の清掃を実施すること。
- 白熱電球から LED 照明等への切り替えを進め、高効率で省エネルギー型照明製品の導入を図る。

b. 事務機器

- 昼休みなど使用しないコピー機等の省電力モードを励行すること。
- 長時間、電化製品を使用しない場合は、コンセントを抜き待機電力を削減すること。
- コピー機器使用後は必ずリセットボタンを押し、ミスコピーを防止すること。
- スイッチ付き OA タップ（エコタップ）の活用をする。

c. 空調機器

- 夏季は、暑さをしのぎやすい軽装（クールビズ）を励行し、冬季は、重ね着（ウォームビズ）をする等、着衣を調整し、冷房、暖房の使用を抑制すること。
- 冷暖房温度は、冷房時 28℃、暖房時 20℃に設定すること。
- 公共施設に設定温度を表示することで、徹底して実施すること。
- 冷暖房中の窓、出入口の開放禁止を徹底すること。
- 会議室などの冷暖房機器は、使用後は必ず運転を停止すること。
- エアコンのフィルター清掃をこまめに行うこと。
- 春秋等の冷暖房を長時間使用しない時は、電源プラグをコンセントから抜いて待機電力を削減すること。

d. その他

- 電気ポットの保温機能は使用しないで、魔法瓶を活用する。
- 日光の遮断効果と植物が水蒸気を放出する蒸散作用のある緑のカーテンの利用や屋上の緑化を促進する。

②ガソリン使用量の削減

- アイドリングストップを実行すること。(待機中はエンジンを停止すること。)
- 経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないよう努めること。
- 近距離の移動には、可能な限り自転車や単車の利用に努めること。
- 車内に不要な荷物を積み込んだままにせず整理を心がけること。
- タイヤ空気圧の調整等の定期的な点検や整備を励行すること。
- 低公害車、電気自動車、ハイブリット車又は低燃費車等の購入に努める。

③灯油使用量の削減

- 本庁、美都、匹見総合支所館内の暖房は、来客用を除き共通暖房設備の使用のみに心がけること。
- ストープが不必要の際にはこまめに消火すること。
- ストープの火は出来るだけ小さくすること。
- やむをえず機器を購入する際には省エネルギー対応のものとする。
- 暖房器具の排気口をこまめに掃除すること。
- 室内温度を20℃としこまめに調整すること。

④LPG使用量の削減

- ガス瞬間湯沸器の種火は、使用時以外は消すようにすること。
- ガスコックを使いお湯を沸かす際は、火の強さを「強火」ではなく「中火」とすること。

⑤A重油の削減

- 室内温度を20℃としこまめに調整すること。
- 暖房器具の排出口をこまめに清掃すること。

⑥グリーン購入の実施

- エコマークやグリーンマークなどのついた製品を購入すること。
- 国の環境物品等の調達に関する基本方針に基づき、グリーン購入すること。
- 買う時に環境を考えて造られたもの(原材料がリサイクルされているもの)を選ぶこと。

⑦ ごみの減量化・リサイクルの推進

職員自らがごみの分別を徹底しごみの減量化及び再資源化に努め、市民の模範となるよう心がけること。

- 両面コピーを励行し、片面コピーの使用済み用紙は、個人情報管理に留意して、裏面の活用を行ないごみの減量化を図ること。
- 書類等の処分については分別を徹底し、可能な限りシュレッダーにかけるなど、古紙類のリサイクルを行い、可燃ごみの減量化を行なうこと。(コピー用紙、雑紙：容器包装紙類など)
- 購入する製品は、包装が簡易なものを優先的に購入すること。
- プリンターのトナーカートリッジなどの消耗品は、詰め替え可能な製品を購入すること。